

「第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画（素案）」に関する意見募集の実施について

県では、県内全域が豪雪地帯である本県において、今後講ずべき豪雪地帯対策の基本方向を明らかにするとともに、豪雪地帯における快適で魅力ある地域づくりを、県、市町村、県民等が一体となって推進していくための指針として、「秋田県豪雪地帯対策基本計画」を策定しております。

つきましては、「第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画（素案）」の策定に当たって、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 計画等の名称

第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画（素案）

2 意見の募集期間

令和5年6月27日（火）から令和5年7月26日（水）まで（必着）

3 関係資料等の閲覧方法

生活環境部県民生活課、総務部広報広聴課及び各地域振興局総務企画部地域企画課で閲覧できます。

※閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

また、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」でも公開しています。

URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/35915>

「部署別」→「生活環境部」→「県民生活課」→「総合的な雪対策」

4 意見の提出方法及び提出先

郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

（意見書の様式は別紙のとおりです。）

秋田県生活環境部県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全チーム

〔郵 送〕〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

〔FAX〕018-860-3891

〔メール〕kenminseikatu@pref.akita.lg.jp

5 意見提出の際の留意事項

意見提出の際は、提出される方の住所・氏名を明記してください。

（住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合があります。）

6 提出された意見の公表

提出いただいた御意見については、県の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。

なお、同様の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

また、素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。